

有限会社 完山建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら安心して継続就労できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：時間外労働の削減と過重労働の防止を図る措置の継続

<対策>

- 令和6年4月～ 所定外労働の現状把握と社員の意識変化を調査する
- 令和6年10月～ 引き続きノー残業デーの実施継続と年次有給休暇の取得を促進するため、社内会議で意識の向上を図る
現場における柔軟な勤務体制について検討する

目標2：子の看護休暇および介護休暇において「中抜け」で取得できる制度を導入する

<対策>

- 令和6年4月～ 社員の具体的なニーズを調査
- 令和6年8月～ 業務のスケジュールを社員全体で共有し、個々の事情に合わせた運用ルールを検討する
- 令和7年1月～ 「中抜け」で取得できる制度の導入、周知